

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 自主的な審議(公開)

- ・柿崎区の課題の把握について

(2) 報告事項(公開)

- ・柿崎区における新保育園整備について
- ・令和6年度地域協議会だよりの発行について
- ・明日へつなぐ事業検討委員会の経過及び今後の取組について
- ・柿崎区地域協議会の運営等に関する申し合わせ事項の協議結果について

(3) その他(公開)

3 開催日時

令和6年6月18日(火) 午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：吉井一寛(会長)、中村誠(副会長)、石田一久、金子豊彦、小出祥世、小関信夫、小山慶、坂木朋子、佐藤達弥、佐藤昌貴、佐藤まゆみ、滝澤正芳、蓑輪和彦、山川昌恵
- ・幼児保育課：徳永係長、安田主任
- ・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、松崎次長、石澤次長、宮崎建設グループ長、石川市民生活・福祉グループ長、

8 発言の内容（要旨）

【松崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に金子豊彦委員を指名。
- ・次に、次第4の自主的な審議だが議事運営の一部を変更する。本日、幼児保育課から地域協議会へ報告事項があるので、はじめに次第5の報告事項(1)柿崎区における新保育園整備についての説明を受ける。

【徳永係長】

- ・最初に、これまでの取組経過を説明する。柿崎区における新保育園整備については、柿崎区地域協議会が平成26年度から自主的審議事項として検討を重ね、昨年3月に「柿崎区内の保育園の今後のあり方に関する意見書」を市へ提出した。
- ・市では、本意見書の趣旨などを十分に踏まえて、昨年6月以降、区内の保育園の保護者との意見交換や今後の方向性に関する意向調査などの実施を通じて、今年2月に「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」を策定した。計画の中に柿崎区内4保育園の統合、移転整備を具体的な取組として位置付けた上で、現在、新保育園の整備に向けた取組の推進を図っている。
- ・次に、資料4に基づき令和6年度の柿崎区における新保育園整備事業の概要を説明する。予算事業名は（仮称）柿崎区新保育園整備事業、今年度の予算計上額が1,692万9千円、取組内容は現況測量と地質調査を予定している。
- ・なお、新保育園の建設候補地は、これまで災害リスクの低さや敷地の面積、周辺の環境を踏まえた交通の利便性などを考慮した上で、直海浜地内の柿崎体育

館跡地を有力な建設候補地に選定し、これまで検討を重ねてきた。また、柿崎体育館周辺の正直地区の桃園、直海浜、馬正面の3町内の皆様とも新保育園整備に向けた意見交換を継続的に開催している。

- ・続いて、令和6年度における直近の取組及び今後の予定について説明する。直近の取組としては、新保育園建設候補地の最終的な決定に向けて、5月末から6月中旬にかけて柿崎体育館跡地を建設候補地とした場合における保護者の意向調査を実施した。なお、本意向調査は現在集計中であり、これまでの検討経過なども踏まえて、改めて意向調査結果を精査した上で、新保育園の建設候補地を正式に決定し、保護者と地域の皆様に公表したいと考えている。
- ・さらに、決定した建設候補地の現況測量と地質調査については、7月上旬から10月末までを工期に実施するとともに、新しい保育園の施設規模、機能、場所などを含むランドデザインを年内中に策定し、次年度以降の取組につなげていく。
- ・最後に、その他について2点説明する。保育園の整備着手から開園までは、今後実施予定の設計業務や用地造成等を含め、最短でも4年から5年程度の期間を見込んでいる。また、策定した上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）の推進に向けた手法の1つに位置付けている公立保育園の民間移管の検討も継続的に進めていく。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから質問等はないか。

【小山委員】

- ・柿崎体育館跡地の災害リスクの低さと利便性の点は、保護者におおむね理解を得られたと思っているが、国道に面していることから危険性を指摘する意見があった。また、集会所としての利用や避難所に指定されていることから、ランドデザインの中に代替機能の確保を盛り込むことができるのかを聞きたい。また、建設候補地決定の公表はどのようにして行うのかを確認したい。

【徳永係長】

- ・柿崎体育館跡地は国道に面していることから、児童の安全確保や国道からの車の右左折が危険との意見をいただいている。市では、建設候補地として柿崎体育館跡地を選定した段階から関係課、関係機関と周辺道路のあり方等の検討を

始めている。保育園を整備する上で、地元の皆さんから安心感を持っていただくことが何よりも大事なので、今後予定している地質調査や周辺の現況調査を踏まえて、皆様に安心していただけるようにしっかりとしたグランドデザインを作り上げていく。

- ・柿崎体育館は、避難所と集会所の機能を持ち合わせており、また地域の行事に使われている施設であることを念頭に置き、正直地区の町内の皆様と代替機能について意見交換を行っている。保育園は、避難所としての機能を持ち合わせていないが、新しい保育園の建設にあたっては避難場所として活用できるように検討していきたい。
- ・具体的な話になるが、柿崎第一保育園の子育てひろばを新しい保育園にも整備したいと考えている。子育てひろばという地域交流スペースをより有効に使うことにより、避難場所や集会所の機能を代替できるようにグランドデザインを検討していく。
- ・最後に建設候補地の決定、公表の方法は、今回の意向調査の結果を十分に検証し方針決定を行い、これまでの取組経過も含めて市としての考え方を持ち合わせた上で、保護者と地域の皆様に改めて報告する。公表の時期は、早ければ6月下旬以降と考えている。

【小山委員】

- ・可能な限り保護者や地域の方々の声を拾っていただきたい。

【小関委員】

- ・今まで柿崎体育館を避難所として使ってきたが、今後、避難所はどうなるのか。

【松崎次長】

- ・柿崎体育館は、地元4町内会が避難所として利用してきたが、建設から40年以上経過していることから、公の施設の適正配置計画の後期計画では、令和8年度から令和12年度の間廃止等を検討するとしている。市の方針では避難所を新たに造ることはせず、建物が廃止となった場合には、近くの避難所に避難していただくことになる。正直地区の皆様には保健センター、上下小学校あるいは下黒川小学校などの近くの指定避難所を利用していただくよう説明している。
- ・なお、新しく整備する保育園を一時的な避難場所として利用することは可能だ

が、避難が長期にわたるときには今申し上げた指定避難所に移動するようお願いすることとなる。

【小関委員】

- ・説明になっていない。柿崎体育館は指定避難所になっているのだから、体育館をなくすのであれば、代替施設について整合性のある説明を聞きたい。

【新部所長】

- ・皆様は、柿崎体育館跡地に建設される保育園が、なぜ指定避難所にできないのかという疑問をお持ちかと思うが、保育園は災害発生時だからこそ、子どもの預かりの場として開いておかなければならないので、指定避難所にはできない。
- ・避難所には2種類ある。長期滞在が可能な指定避難所と、一時的に避難する避難場所とがある。災害発生時には避難場所に一時的に避難していただき、長期滞在が必要になったときに近くの指定避難所へ避難していただくことになる。そのようなことを想定し、各町内会へ保育園が長期滞在可能な指定避難所にはできないが一時的な避難場所として使用できることを説明し、それぞれの町内の町内会館や神社を避難先にできるかどうかを話し合っている。

【吉井会長】

- ・今、柿崎体育館を避難所として使っている町内会は、桃園町内会と直海浜町内会、馬正面町内会の3町内会か。

【新部所長】

- ・3町内会のほかに、出羽町内会もあり4町内会が柿崎体育館を指定避難所としている。

【吉井会長】

- ・そうすると、4町内会の町内会長さんをはじめ住民に説明会をすでに実施しているということか。

【新部所長】

- ・そのとおりである。各町内の皆様と話し合いを進めている。

【吉井会長】

- ・建設候補地の決定及び公表とは別に、避難所のことは別の問題として市はとらえているということによろしいか。

【新部所長】

- ・保育園の話と避難所の話は別なので、保育園は幼児保育課主導で検討し、避難所に関しては柿崎区総合事務所が中心となって各町内会と話し合いを進めている。

【吉井会長】

- ・避難所に関しては、市から諮問という形で地域協議会に示されるのか。

【新部所長】

- ・施設の運営や施設の統廃合等については諮問事項となるが、避難所の指定については、町内会との合意に基づいて行うものなので諮問事項にはならない。

【吉井会長】

- ・避難所の問題は新保育園建設に関連することなので、地域協議会へ進捗状況を随時説明していただけないか。

【徳永係長】

- ・保育園と避難所の件は、関連性のあるものだと考えている。これから地元の皆様と、新しい保育園に避難場所の機能をどのように残すかを話し合いながら決めていくこととなるので、進捗状況は地域協議会へ随時報告する。

【吉井会長】

- ・避難所に関しては、地元の町内会としっかり協議をしていかないと、地元の理解が得られず、新保育園の建設自体に大きな影響を及ぼすので、よろしく願いしたい。

【小出委員】

- ・柿崎体育館がなくなり指定避難所から避難場所に代わることは、避難所としての機能が代わってしまうということである。しかし、指定避難所と避難場所の違いを理解している人はどれだけいるだろうか。
- ・1月1日の能登半島地震のときに、「市民が何をどうとらえて、どう行動したか」を改めて行政で確認し、今回の避難所の問題と合わせて総合的に考えていただきたい。

【新部所長】

- ・能登半島地震における行政の対応も反省すべきところがあったと思っている。そこで、今、沿岸地域を中心に危機管理課、総合事務所が地域住民との意見交換会を実施している。柿崎区では、5月29日に柿崎地区公民館3階で行った。

各地域、町内会長との意見交換の中で、改めて避難行動計画の確認を含めてこれから作業を進めていく。

【吉井会長】

- ・それでは、ほかに質問等がないため幼児保育課の報告を終了する。
(幼児保育課職員退席)
- ・次第4の自主的な審議に入る。柿崎区の課題の把握について協議する。事務局から説明願いたい。

【長井班長】

- ・資料1、資料2、資料3により、柿崎区における課題の把握について説明。

【吉井会長】

- ・地域協議会には、地域の課題を把握し自主的審議事項に採り上げて、その課題解決に向けて検討していくという重要な役割がある。お手元の参考資料に前期の取組の概要が記載されている。前期は、自主的審議事項のテーマを決めるため、9月に4団体と懇談会を開催し柿崎区の現状や課題を話し合った。そして、懇談会での意見を踏まえて、「公共交通のあり方」「柿崎区の空き家対策」「柿崎区の保育園のあり方」「柿崎免許センターの跡地利用」の4項目を自主的審議事項のテーマに決定し、4年間、協議や勉強会等を続けてきた。
- ・新しい委員が選任され、今後4年間に協議する自主的審議事項のテーマを決めたいと思うが、テーマを決めるためには柿崎区の課題を把握しなければならない。委員の皆さんから課題の把握方法に関して意見があったら発言をお願いしたい。

【小出委員】

- ・団体名まで思い付かないが、まずは関係団体から話を聞く機会を持ったほうがよいと思っている。

【小山委員】

- ・前期にならって団体と協議してもよいと思っている。団体は前回の懇談会に参加した4団体に限らず、もう少し幅を広げてもよい。

【中村副会長】

- ・前期の懇談会と同じようなやり方しかないと考えている。前期の懇談会の参加団体と同じようなメンバーになるが、どういう話題を出せるかということが大

切になる。

【菟輪委員】

- ・前期の懇談会では4つの団体から多くの意見が出て参考になったが、住民懇談会を行うことができなかった。住民の意見を聞く懇談会を開くことが大切だと考えている。しかし、住民懇談会の開催は非常に難しく、今はまだ具体的な開催方法が思い浮かばない。また、柿崎区の将来を担う中学生と意見交換を行いたい。

【山川委員】

- ・住民懇談会を開催するに越したことはなく、若い方たちの意見を拾えたらよいと思っている。

【滝澤委員】

- ・団体からは同じような課題が出てくると思うので、住民懇談会に何か新たな鍵が落ちているような気はしている。若い世代の意見を聞くことは必要だと思うので、例えば久比岐高校で区外から通学している生徒や、柿崎区には鉄鋼業関連の事業所が多く立地しているので、その事業所の若手社員から参考となる意見を聞くことができると考えている。

【佐藤まゆみ委員】

- ・稲作をしている方にご協力をいただいて、先日、柿崎小学校6年生と一緒に酒米の田植えを行った。その方は子どもたちに寄り添い、子どもたちの将来を見据えながら活動している。その方の話や活動を聞きたいと素直に思い、柿崎にはなんてすごい人たちがいるのだろうと感じた。
- ・柿崎小学校では、子どもたちが「柿崎のいいこと探し」のようなことをしているので、子どもたちと一緒に柿崎区のいいところのマップ作りができないかと思っている。それが将来、柿崎のいいところをさらにプラスにしていく力になっていくと考えている。

【佐藤昌貴委員】

- ・早く課題を見つけて、課題解決の協議に力を注いでいきたいと思っているので、住民懇談会の開催方法を検討しながら、団体とも意見交換を行っていかないと、なかなか課題を見つけられないと感じている。
- ・長岡市は、山古志地域でSNSを活用して地域外の人との交流やデジタル投票

など「仮想山古志プロジェクト」に取り組んでいる。SNSであれば参加しやすいという人もいるので、そういった研究も今後進めていくことが必要だと考えている。

【佐藤達弥委員】

- ・住民懇談会に関しては、小学生、中学生の保護者との懇談がよいと思う。また、各地区の町内会の四役の方々と意見交換を行い、どういう方々と懇談したらよいかを聞くことができないだろうか。
- ・団体との意見交換に関しては、前期の参加団体以外の団体から意見を聞くことも必要だと考える。

【坂木委員】

- ・住民懇談会は小学校、中学校のPTAの方々のほかに、「若人のつどい」の参加者と話し合いの場を持ってないか。

【小関委員】

- ・住民懇談会の開催は大変である。どういう人たちから参加していただき、どのようにして議論を深めていくなど、主催者、参加者とも勉強しなければならない。

【金子委員】

- ・新しい発想を持っている若い方や学生に、将来も柿崎区で生活していけるのかなどの率直な意見、考えを吸い上げていきたい。

【石田委員】

- ・常日頃から思っていることがある。40代、50代以上の方の意見を聞く機会は多くあるが、10代から30代の方の考えを聞くとなると、どのようにしたらよいか分からず難しいと感じている。そうすると団体から話を聞くこととなるが、前期の参加団体のほかに商工会青年部や、女性の意見を聞くのであればPTAのお母さん方の参加を促すということが考えられる。

【吉井会長】

- ・皆さんの意見をまとめると、若者の意見を把握し課題として挙げて、10年後、20年後の柿崎をどうするかを議論したいということだと思う。住民懇談会は重要だが、実施することが難しいことから、前期の懇談会に参加した4団体のほかに農業関係団体などの団体を加え、9月頃に団体との意見交換を実施したい。

委員全員で懇談会に参加していると効率が悪いので、4人ずつ3班に分かれて各団体と意見交換を行いたいと思っている。

- ・他に意見はないか。

(意見なし)

- ・それでは、意見がないため柿崎区の課題の把握についての協議を終了する。
- ・続いて、次第5の報告事項(2)令和6年度地域協議会だよりの発行について、佐藤編集委員長から報告をお願いします。

【佐藤まゆみ委員】

- ・資料5により、柿崎区地域協議会だよりの今年度の発行回数、発行日の報告と委員へ次号の原稿依頼を行う。

【吉井会長】

- ・皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

- ・次に、次第5(3)明日へつなぐ事業検討委員会の経過及び今後の取組について、小出委員長から報告をお願いします。

【小出委員】

- ・地域活性化の方向性は、地域自治推進プロジェクトの一環として全地域協議会が作成した。内容は、地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるにあたり、各区において特に重視したいこと、大切にしたいことをまとめたものである。
- ・柿崎区地域協議会は、令和4年度に「地域活性化の方向性の作成検討会」を立ち上げ6回の検討会を経て、「柿崎区の米山と日本海にいだかれた魅力のまち」という強みを生かして、三大薬師米山のブランド力を高め、地域を活性化します」と地域活性化の方向性を定めた。構成要素として「発信」「交流・イベント」「産業」「暮らし」「文化」「米山・柿崎 ブランド化」の6項目を掲げた。
- ・令和5年度には地域活性化の方向性を事業化し、地域独自の予算事業につなげるため「明日へつなぐ事業検討委員会」を設置して、これまで検討を重ねてきた。具体的には、「地域の水資源と景観を生かすためのアウトドア・サウナイベントの実施」「環境学習の地域連携としての鮭の稚魚の放流」「米山水系を中心とした清流の保全と活用を視野としたメダカの育成」の3事業が住民から声

が上がり、現在調整を進めている。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから質問等があったらお願いします。
(質問等なし)
- ・続いて、次第5 (4)柿崎区地域協議会の運営等に関する申し合わせ事項の協議結果について、事務局から説明をお願いします。

【長井班長】

- ・第1回地域協議会において協議、決定した柿崎区地域協議会の運営等に関する申し合わせ事項を資料7のとおりまとめたので、今後の活動の参考にお配りした。

【吉井会長】

- ・報告事項を終了する。次に、次第6その他 (1)会議の開催日程について、事務局から報告をお願いします。

【長井班長】

- (1) 第2回地域協議会だより編集委員会について説明
- (2) 第3回柿崎区地域協議会について説明

【吉井会長】

- ・次に配付物について、事務局から説明をお願いします。

【長井班長】

- ・上越市女性サポートセンター ワーク・ライフ・バランス推進セミナーについて説明。
- ・上越市男女共同参画推進センター講座について説明。

【吉井会長】

- ・私から1点報告する。6月15日に、頸北4地区地域協議会の正副会長会議が吉川区のゆったりの郷で行われた。今後、頸北地区の4つの地域協議会の会長、副会長が集まり、課題を整理し協議を続けていくかどうかを話し合った。協議の結果、新たに正副会長会議の立ち上げは取り止め、協議が必要なときは、頸北地区地域協議会委員合同研修会の当番の地域協議会事務局が会議を招集することになった。
- ・その他で皆さんから何かないか。

(なし)

- ・それでは、地域協議会をこれで閉会とする。

【中村副会長】

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後 7 時 50 分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。